

平成 26 年度運輸安全マネジメント実施計画書

平成 26 年 4 月 1 日

安全方針

1. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって輸送の安全性向上に努めます。
2. 関係法令及び安全管理規定を遵守し、輸送の安全を確保します。
3. 安全方針を明文化し、全従業員に教育・周知徹底する。
4. 輸送の安全に関する報告連絡体制を確立し、情報を共有し、社外に対しても積極的に公開します。

安全目標

1. 交通事故の削減 目標値： 100%削減 前年 0 件⇒ 本年 0 件
2. 情報の共有の徹底 目標値： ミーティングの 100%実施
(ドライバーミーティング毎週水曜日実施、安全ミーティング毎月第 3 水曜日実施)

Plan

Do

Check

Action

項目	具体的実施内容	担当責任者	実施時期	実施内容	評価チェック方法	
安全管理	車両の点検・清掃チェック	営業所長	随時	営業所長は、日常点検の状況及び車内外の清掃チェックを行い安全衛生面の指導をする。	日常点検記録及びチェックシートを事務所へ提出。	営業所内掲示
	ひやり・はっとメモ提出活動	営業所長	毎月実施	毎月 1 人 1 枚提出。提出状況管理。 内容をミーティングにて発表し、全員で改善・対策を検討する。	ひやり・はっとメモの回収状況 改善・対策報告書作成	営業所内掲示
	事業所安全パトロール・関係法令遵守状況チェック	運行管理者	毎月実施	各運行管理者が担当営業所以外の営業所へ訪問し、現場の安全管理状況と、法定書類のチェックを行い、法令遵守状況を確認する。	① 不備是正指示 ② 社長に報告	営業所内掲示
安全教育	別紙					
定例会議	毎週水曜日ドライバーミーティング実施	営業所長	毎週水曜日	会議内容の伝達等情報の共有	ひやり・はっとメモの提出確認	
	毎月第 3 水曜日安全ミーティングの実施	安全統括管理者	毎月第 3 水曜日	安全統括管理者は、運輸安全マネジメントの進捗報告と是正処置・予防処置に努める。		
健康管理	健康診断受診 100%指導	総務部 運行管理者	毎月春～夏の予定	従業員全員受診を支援・指導する。	健康状況の把握 社員面談	7 月予定

